

平成28年度下野三楽園事業報告

I 法人事業

1 理事会・評議員会等の開催

(1) 役員会(理事会)の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回	H28. 5.26(木)	1 平成27年度事業報告及び決算報告 [監事監査：H28. 5. 13(金)] 2 理事長及び職務代理者の選任	理事 7名 監事 2名
第2回	H28. 12.7(水)	1 定款の変更	理事 8名 監事 3名
第3回	H29.2.24(金)	1 評議員選任・解任委員会運営細則の制定 2 評議員選任・解任委員会委員の選任 3 定款細則の改正 4 ホームページの作成 5 給与規程の一部改正	理事 9名 監事 3名
第4回	H29.3.13(月)	1 評議員の推薦	理事 7名 監事 3名
第5回	H29.3.29(水)	1 平成28年度第1次補正予算 2 平成29年度運営方針及び事業計画 3 平成29年度予算	理事 9名 監事 2名

(2)評議員会の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回	H28. 5.26(木)	1 平成27年度事業報告及び決算報告 [監事監査：H28. 5. 13(金)] 2 理事長及び職務代理者の選任 3 役員の選任	評議員 14名 監事 2名
第2回	H28. 12.7(水)	1 定款の変更	評議員 15名 監事 3名
第3回	H29.2.24(金)	1 評議員選任・解任委員会運営細則の制定 2 評議員選任・解任委員会委員の選任 3 定款細則の改正 4 ホームページの作成 5 給与規程の一部改正	評議員 16名 監事 3名
第4回	H29.3.29(水)	1 平成28年度第1次補正予算 2 平成29年度運営方針及び事業計画 3 平成29年度予算	評議員13名 監事 2名

(3)評議員選任・解任委員会の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回	H29.3.29(水)	1 評議員の選任	委員 6名

II 施設運営

1 児童の入所状況

(1) 措置児童

年齢区分		H28. 4. 1 現在	入 所	退 所	H28. 3.31 現在	H29. 4. 1 現在
幼 児	男	—	1	—	1	1
	女	4	4	1	5	3
	計	4	5	1	6	4
小学生	男	1	4	1	4	3
	女	8	—	—	8	8
	計	9	4	1	12	11
中学生	男	5	—	—	5	4
	女	4	1	—	5	6
	計	9	1		10	10
高校生	男	4	—	2	2	4
	女	4	—	2	2	3
	計	8	—	4	4	7
計	男	10	5	3	12	12
	女	20	5	3	20	20
	計	30	10	6	32	32

※ H29.4.1現在の年齢区分は、新年度での入学等により、3月31日から変更となる。

(2) 一時保護

	年齢	性別	一 時 保 護 期 間 等	備 考
1	4	男	H28. 4. 12～5. 1 (20日間)	県南 5/1措置
2	5	女	H28. 4. 12～5. 1 (20日間)	〃 〃
3	10	男	H28. 9. 23～10. 7 (15日間)	県南
4	4	男	H29. 2. 12～2. 15 (4日間)	中央
5	4	男	H29. 2. 22～3. 13 (20日間)	〃

(3) ショートステイ(宇都宮市)

	年齢	性別	利用期間	備考
1	3	男	H28. 5. 7～5. 8 (2日間)	
2	11	男	H28. 6. 4～6. 5 (2日間)	
3	11	男	H28. 6. 10～6. 12 (3日間)	
4	3	男	H28. 6. 25～6. 26 (2日間)	
5	4	男	H28. 6. 29～6. 30 (2日間)	姉弟
6	6	女	〃	〃
7	11	男	H28. 7. 23～7. 24 (2日間)	
8	4	男	H28. 8. 20～8. 21 (2日間)	
9	4	男	H29. 2. 6～2. 11 (6日間)	一時保護
10	8	男	H29. 3. 24～3. 30 (7日間)	

2 入所児童の処遇

(1) 年間指導計画及び行事計画に基づく事業の実施

別紙のとおり (P 7 ～ P 10)

(2) 園情報誌(さんらくえん通信)の発行

年 4 回 発 行

第26号(8月)、第27号(10月)、第28号(2月)、第29号(3月)

(3) 基礎学力の向上

公文式学習を実施 (小学生 : 算数、日・月・水・金・土、中学生 : 数学、日・月・水・金)

(4) 自立支援計画の策定実施

各児童の現況と問題点等を概ね6か月ごとに話し合い、自立支援計画書を策定し、児童相談所へ送付し児童相談所の意見を求め児童の処遇を実施

(5) 地区との連携

三楽園自治会として登録。野球大会、体育祭、防災訓練に参加
敬老会、秋祭り、うどん祭りでは「さんらく太鼓」を披露

(6) ショートステイ事業

宇都宮市の事業を実施

(7) 児童養護施設運営指針に基づく「第三者評価」の実施

(8) 部門別処遇の実施

①小規模居室単位での処遇

- ・畑での作物栽培(きゅうり、ミニトマト、なすなど)や収穫、作った作物を丸かじりしたり、調理したり、育てる楽しみ・作る楽しみを体験行う
- ・楽しく食事をしながら、挨拶の習慣やマナーが身に付くように努めた。また、食を通して季節や行事に関する興味や、一般常識を知る機会を実施
- ・居室ごとに子供と職員で調理をおこなう「居室炊飯」を年数回実施、また夏休み等に居室単位で一泊旅行を実施

②個別指導

- ・学校、児童相談所とのカンファレンスを実施した。
- ・処遇困難児の支援について、担当職員からの相談にアドバイスを رفتり、当該児童に対しての相談をする時間を設ける
- ・児童相談所や学校など関係機関と連携し、日常生活での問題行動等についての情報交換を行い、共通理解及び支援につながるように努めた

③心理療法

- ・心理療法対象児童は15名(幼児3名、小学生8名、中学生2名、高校生2名)
- ・各児童、月に1回40分の心理療法を(年12回)実施
- ・児童の年齢によって、箱庭療法、人形やゲームを用いた遊戯療法、描画療法、言葉による面談を行う
- ・心理療法の結果は、職員の打ち合わせや児童処遇会議等で報告し、また、担当職員から日常生活の様子を聞くことで職員間の共通理解を図るとともに児童の理解を深める手がかりとした

④親子関係の再構築支援

- ・子どもと保護者の関係修復、改善の為、児童相談所と連携を密に取りながら、子どもや保護者からの相談、支援に努めた
- ・連絡が途絶えがちな保護者に対し、年末年始やお盆(長期の休み)の外出泊、学校行事への参加を促すなど親子関係が疎遠にならないように努めた

⑤自立支援

- ・とちぎユースアフター事業協同組合主催の自立支援プログラム研修(年6回実施)に児童(主に高校生対象)を参加させることで、社会性向上等、自立に向けての支援を行う
- ・自立支援資金貸付事業(国庫)を平成27年度卒園児2名利用
- ・退所予定児童就労支援事業(共同募金会)を平成28年度卒業予定児3名利用
- ・退所予定児対象に園内宿泊訓練を実施

3 運営体制

運営会議(副主任以上の幹部職員)、職員会議及び処遇会議について毎月定例開催し、職員の意思統一、共通理解を図り入所児童の処遇等にあたる

また、入所児童の食育のため給食委員会についても毎月開催

4 その他

(1) ボランティア及び寄付物品の受け入れ状況

別紙のとおり (P 11 ~ P 12)

III 公益事業

1 とちぎユースアフターケア事業

① 自立支援プログラム研修会への参加

- ・ボウリング、先輩との話し合い(H28. 6. 26)
- ・学ぼうネットの世界～ネット依存症にならないために～(H28. 9. 10)
- ・身近な法律を問題を考えよう(H28. 10. 22)
- ・近い将来、絶対役に立つ「お金の話」
～お金との上手なつきあい方について～(H29. 12. 10)
- ・冠婚葬祭のマナー及びテーブルマナー教室(H28. 2. 11)

② 生活資金等の貸付事業

前年度の貸付が、音信不通で返済なし